

## がっこう せいかつ 学校の生活

### こころがま (心構え)

ひとりひとりが平等であるという大原則と自分や自分たちに関する事を自らの責任において取り組むという自治の気持ちを大切にしましょう。

- ・ 自分自身を大切に、役割を自覚しながらやるべきことに向かい、力を伸ばしましょう。
- ・ 相手の思いや立場の違いを認め、お互いがより満足する方向を目指す経験を重ねましょう。
- ・ おかしいと思ったことは表現できるなど、全ての人が表現できる雰囲気をつくりあげましょう。

### じゆぎやう (授業)

授業の妨害や抜け出し、周りの子の学習の妨げになることはせず、学びを楽しむ習慣を身につけましょう。また、学校に入ったら、下校まで学校から出ないようにしましょう。

### ふくそうなど (服装等)

校外の学習活動及び登下校(休業日を含む)の際は、学校が定める制服を着ましょう。

全て名前を分かるように書いてください。

- ・ 上着(濃紺のイートン) 上着に準じる折スカート、ズボン
- ・ 白のポロシャツ、カッターシャツ、ブラウス、ベスト、セーター(紺・黒・灰色)
- ・ 登下校時には、通学用黄帽子をかぶりましょう。
- ・ 白、黒、紺の靴下をはきましょう。(ワンポイントは可)
- ・ 靴は白い運動靴で、室内ではスクールシューズを履きましょう
- ・ 登下校中は防寒着として、手ぶくろ、マフラー、ジャンパー等を着てもいいです。

### もちもの (持ち物)

勉強道具を含め、持ってくるものは、自分で選んで、自分で用意してください。

SNSが利用できるパソコン類、携帯電話、ゲーム機等は禁止します。また、持ってきたことが原因で学びに向かう力が発揮できない場合には、いったん預かり、保護者に返します。

### その他

法規・法令に違反する行為や学校が教育上指導を必要すると判断した行為等があった場合、児童に説諭等を行います。この場合には、必ず保護者にも連絡をし、児童のより良い成長に向けての話し合いを求めます。

学校を離れた場での生活も、思いやりの心を育てながら、安全に気を配り生活できるよう学校からも過ごし方の提案をします。家庭での話し合いの参考とし、ルールづくりを家庭でも行ってください。

# すす まな あんしん せいかつ おく 進んで学び 安心して生活を送るために

ふくやましりつやないづしやうがっこう  
福山市立柳津小学校

柳津小学校の全職員は、一人一人全ての児童が、自分らしさを良さととらえ、あきらめずに、考えの違う人々とともに、よりよい生活を自指して、自分で考えて、決めてよりよい行動できるように成長してほしいと考えています。

そのためには、学んでいく機会がとても大切です。国語などの教科の学びは、考え方を鍛えていくために非常に大切です。学校では、個人での学び、みんなの学びの両方ができるところがよいところです。しかし学びは他にもあります。集団の中で、自分の生活の仕方、生き方そのものをよりよくするための機会はたくさんあります。自分の思いを伝える。聞いてもらう。誰かの思いに寄り添う。いっしょに喜ぶ。どうしても許せないことを許せないという。考えが違うときに迷うだけでなく、言い合うだけでなく、3 つめのアイデアを探る。これらが経験を通して、心を成長させる学びです。学校で取り組んでいることは全て学びに結び付けていきたいと考えています。

それと同時に集団の中で必要なルールがあります。集団の中にいるから我慢も必要です。これらは、小学校生活に限らず、家庭でも、中学校でも社会に出ても必要です。しかし、児童一人一人の環境、考え方が違う中で、ルールが守り切れていない状況が学校にはあります。一人一人の考え方が違うからこそ学校生活（集団生活）でのルールは必要です。だから柳津小学校では、年末に、どうしても身につけてほしいことを「柳津ルーティン11」と名付け、児童に説明し取組を続けています。その内容は、

- ・ 勉強道具は、机の上に置く
- ・ プリントに名前を書く
- ・ 忘れ物をした場合は、連絡帳に赤で書く
- ・ 登校したら名札をつける（下校時にははずす）
- ・ 時刻を守る
- ・ すべての持ち物に名前を書く
- ・ 教室を移動する時は、机の上と席の周りを整える
- ・ くつばこ、トイレの靴をそろえる
- ・ 人のものをだまっておさわらない。
- ・ 体操服、給食着はたたんでふくろに入れる
- ・ 当番活動を責任をもってやりきる

の11です。いかがでしょうか。これらは集団生活の中で守るべきことです。これらも全員が守り切れていないのが現状です。しかし、頭ごなしに叱りつけて守らせることで解決はしません。児童と対話しながら今よりも高いレベルで守ることができる児童を増やしていきます。

これからも個人差のあるルールやマナーの意識を向上させ実践できるように「柳津ルーティン11」を軸に対話をし、自分も周りの人も大切にできるように、意識をより高いものにしていきます。

## 学校のきまりの作り直しについて

学校のきまりについては、この3年間児童と話をして修正をしてきました。それは、児童が求めている学校生活にとって必要なきまりはどんなものかと、児童と話をして進めてきました。

多くの方が法令の内容を具体的には知らないのと同じように、多くの児童は、学校のきまりを細かく意識しながら生活をしていません。しかし、多くの生活場面で困ることはありません。それは、家庭でも学校でも、きまりとして示されないルールやマナーという社会規範を意識しているからです。4～6年生で構成する「学校のきまりを考えるプロジェクトチーム」のメンバーは、きまりは全員が守ることが最も必要だとも考えています。明文化するきまりは守るべきです。

そこで、学校として次のように考えて取組を進めます。「学校の生活」が柳津小学校の確認事項です。考え方は、次からをご覧ください。

学校のきまりは、本校が、「自分で考え、決めて、より良い行動ができる」という趣旨を踏まえた面を取り入れます。今、家庭で児童と判断して実行できるものは、持ち物、特に文房具です。学校としては、ノートに書くための鉛筆やシャーペン、自分らしい分かりやすいノートにするための赤や青の鉛筆類、よく消える消しゴム、目盛りのはっきりした定規、下敷きがあれば十分です。

これまで文房具は無地を推奨してきました。しかし、実態として守っている児童と守っていない児童がいます。ある児童が、校長室へ、このキャラクターが自分のそばにいれば、気持ちが元気になって大切にもできるから、キャラクターもありにしてほしいと話してきました。ランドセルにつけるキーホルダーも同様です。なるほどと思いました。保護者の方もそれに同意される方もおられると思います。反対に、自分は無地の方が落ち着くからいいという児童もいます。いろいろな考え方があっていいと思います。そこで我慢することは必要ないのではないのでしょうか。大切なのは、形をそろえるのではなく、浪費することなく、他者を妬むことなく、自分らしく学びに向かう道具を、毎日、きちんと自分で準備して登校することです。何が必要かは、自分で決めてほしいのです。必要でないものは、大切にするために持ってこないことも自分で決めてほしいのです。その機会を、持ち物でつくっていきましょう。

## 服装については、変更しません

自由にするなら、全部という考え方もあります。しかし、経済面での問題、一気に自由にすることが、かえって児童や保護者の混乱を招き、落ち着いた生活が送りにくくなると考えています。よって、本校では、制服の持つ利便性を優先し、着用のきまりとしています。体操服、帽子、靴、靴下はその一部と考えています。

制服（上着、ズボン、スカート、シャツ、ベスト等）は、指定された色を着てください。

## 文房具について

- ・ 筆箱，下敷きの指定はありません。
  - ・ 鉛筆，（シャーペン），赤・青の鉛筆またはボールペン，物差し，消しゴム等
- 学校としては，授業中は鉛筆の使用を推奨します。特に，低学年は丈夫で扱いやすいうえに，滑らかに書ける鉛筆（2B）を勧めます。しかし，シャーペンの良さも認めています。加えて，筆箱は，内容が確認しやすい箱型を推奨します。
- その他の文房具等については，同じものを利用した方が，子ども同士で使い方を教え合ったり，指導が分かりやすかったりするうえで効果があるため，一斉に注文を取っているものもあります（入学時の算数セット，コピーや鍵盤ハーモニカ，進級時の習字道具，リコーダー等）。ご利用ください。

## 全ての持ち物について

- 記名をお願いします。特に履き物は，誰が見てもわかるようお願いします。
- アレルギーの問題，衛生上の問題等様々な問題があります。食べ物の持ち込みは絶対に禁止です。
- 学校は，浪費を教える場所ではないことを保護者の皆様にもご理解いただき，持ち物について児童が決める判断力を常に高めるよう対話を行ってください。学校生活に支障があると学校が判断した場合には，児童に考えを求めたり，保護者に相談したりすることがあります。

## 登下校，校外の生活について

- 登校は，登校班で登校します。登校班の編成は，地区子ども会が担当し，運用は学校が行います。欠席の場合は，学校へ連絡をお願いします。また，保護者の方が都合がつけば，登校班の集合場所に連絡していただければ他の児童も安心できます。
- 下校は，毎月の下校時刻をお知らせします。一斉に下校する場合もありますが，多くは学年ごとの下校となります。安全面を優先し，寄り道することなく下校するように学校は指導をします。
- 児童だけで遊ぶ時間は，事故に巻き込まれる恐れがあるため，学校では家に帰る時刻を次のように設定しています。
- 4月～9月 17時30分                      10月～3月 17時
- 学校にいる児童には，声をかけます。
- 感染症防止の観点から，友達と遊ぶ場合，特に友達の家に行って遊ぶ場合には，おうちの人の許可を得ること。マスクの着用を促します。
- 自転車の利用については，3年生の交通安全教室実施までは，児童だけで乗らないよう話をします。また，校庭では乗らないこと，自転車の駐輪場所は決めています。
- 川や海岸等の危険な場所では遊ばないようにしましょう。校内では体育館の裏やプールの周り，中庭などを指定しています。
- これらのことは，学校でも話をしていますが，各家庭でのルールづくりは，お子さんとの対話の中で大切なことを話し合っ決めて，守ることが大切です。